

平成 26 年度 熊本市教育委員会からの、市P協議会質問等への回答

～市Pからの質問等（各単Pから提出分を集約）に対し、熊本市教育委員会から出された回答・見解～

平成 26 年 10 月 2 日

1 豊かな人間性の育成に関して（心の教育、友達関係、学校の支援体制など）

① 子ども一人一人の個性・創造性の伸長に向け、熊本市で取り組んでおられることは。

回答 指導課	<p>子ども一人一人の個性・創造性の伸長に向け、本市におきましては、ホンモノにふれる体験的な学習活動、講話や講師とのふれあい、舞台の感動やミュージカルに打ち込む出演者の生き方に触れることなどを通して、子どもたち一人ひとりが夢を育み、自分らしく目標に向かって生きていくことの大切さなどを学ぶ場を設けております。</p> <p>具体的には、道徳教育総合支援事業「スペシャルゲスト来て来て先輩」に、今年元オリンピック選手の朝日健太郎氏、シンガーソングライターの樋口了一氏、バイオリニストの上野清輝氏、落語家の江口ゆきひさ氏等を授業にお招きし、感性をみがく教育の推進事業「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」に、ソプラノ歌手の福嶋由記氏、ピアニストの中川 大氏、箏奏者の藤川いずみ氏等を授業にお招きしております。</p> <p>また、劇団四季のご協力を得て、小学校6年生（約6,000人）を対象としたミュージカル鑑賞（「こころの劇場」）等についても実施しております。</p>
-----------	---

② 社会性や人間性・倫理観の育成は、基本は家庭で行うべきですが、併せて、学校ではどのような取り組みがなされているでしょうか。

回答 指導課	<p>学校教育においても、子どもたちの社会性や人間性・倫理観を育むことは非常に重要であり、グループ学習などの集団での学習活動を通して、人とのかかわりを豊かにし、相手を尊重する気持ちや思いやりの気持ちを育て、道徳教育の要である道徳の時間はもとより、子どもたちが友達と協力する心を育む集団宿泊活動や自然、生き物、植物とのかかわりを深める自然体験活動、緑化活動などの充実も図っております。</p> <p>また、勤労体験学習では、米作りや地域の特産物の栽培を通して、児童生徒が勤労を重んじ、よりよい公民として社会に貢献できる力を培い、ボランティア活動では、地域清掃や福祉施設での交流を通して、社会の一員であることを実感できる活動に取り組んでいます。</p> <p>さらに、ナイスライ事業では、心身ともに大きく成長していく中学生の時期に、職場体験などの様々な活動を通して、働くことの厳しさ・大切さ、あいさつや礼儀の大切さ、人や地域のために貢献することの大切さなどを学んでいます。</p>
-----------	--

③ 小学入学時で礼儀作法他に大きな差があると感じます。保育園等に一定基準指導の要請はできないでしょうか。

回答 指導課	<p>本市では、学期に1回「幼保小中連携の日」を設定し、中学校区ごとに先生たちが集まり、授業参観やテーマごとの協議等を行っています。</p> <p>「幼保小中連携の日」に、低学年部会を設定し、幼稚園、保育園での保育の様子と小学校における教育との相違点や共通点、子どもの育ちなどについて協議をしています。</p> <p>現在、「くまもと版 幼・小接続モデル事業」を実施し、幼児期から児童期への教育の充実を図る取組の一つとして、幼児期から児童期への滑らかな接続のためのカリキュラム作成に取り組んでおります。</p> <p>これは、小学校に入学した後、伸びる力を育てるための教育という視点で作成しており、将来的には公立幼稚園だけではなく、本市の幼稚園及び保育園に示し、市全体としての保育の質の向上を図っていく予定です。</p> <p>これらの幼稚園・保育園と小学校とが連携した取り組みを通して、本市の目指す子どもの育成を図っていきたいと考えております。</p>
-----------	---

④ 進化するネット犯罪から身を守るため、最新の取り組みや効果的事例をご紹介します。

<p>回答 総合支 援課</p> <p>教育政 策課</p>	<p>子どもたちをネット上のトラブルに巻き込まれる危険性から守るために「学校非公式サイト等パトロール事業」を実施しており、不適切な書き込みの検索や調査を行い、内容が確認出来たものについては、該当の学校へ連絡のうえ、削除指導等を行っております。</p> <p>子どもたちへは、ネットの危険性等について、指導・啓発するとともに、授業の中で、ネット利用のマナーや、様々な情報に対して自ら正しく判断できる知識や態度を身につけさせるよう指導を行っております。</p> <p>保護者に対しては、インターネット等を利用した様々な犯罪の危険性から子どもたちを守るために、PTA総会や講演会等、様々な機会を通じて啓発を行っておりますが、今後、ネット犯罪から身を守るための取組や事例を記載したリーフレットを作成し、各家庭に配布予定です。</p> <p>また、江南中学校を始めとして、子どもたち自ら携帯電話やスマートフォン等の利用に関するルールをつくり、実践している学校もございます。</p> <p>なお、先日（H26.8.8）、行われました子ども議会において、子ども議員からスマートフォンの正しい利用に向けた取り組みについて提案がありました。子どもたちは、スマートフォン利用に関するルールを作ることが必要だと考えております。また、保護者の協力が不可欠であり、スマートフォンの危険性や学校で作ったルールを、保護者に伝えることが必要だと考えております。</p> <p>今後、それぞれの学校で、子どもたちが自主的にルール作りを行おうとする際に、教育委員会としましても、子どもたちがルール作りに取り組んでいけるよう支援を行ってまいります。ルールができましたら、保護者の皆様にも、ぜひ目を通していただき、子どもたちとしっかりと向き合った上で、ご家庭でのルールについて話し合っただけであればと思っております。スマートフォン等をめぐる課題の解決には、教育委員会、学校、家庭が連携し取り組むことが重要であると考えておりますので、市P協議会の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p>
--	--

⑤ 心の教育、いじめ防止の為にもスクールカウンセラーを全学校に置いていただけないでしょうか。

<p>回答 総合支 援課</p>	<p>スクールカウンセラーについては、現在、拠点となる21の中学校に配置し、すべての中学校と49の対象小学校において相談対応できる体制を整えております。また、対象小学校以外の小学校においても必要に応じて相談可能です。本年度各学校に設置された学校いじめ防止等対策委員会には、約9割の学校で、スクールカウンセラーが委員として参加しております。</p> <p>なお、スクールカウンセラーの拠点校以外の中学校と46の小学校には、子どもたちが気軽に相談できるよう、心のサポート相談員の配置も行っております。</p> <p>今後も、スクールカウンセラー、心のサポート相談員、スクールソーシャルワーカー等の連携を図り、より効果的な相談体制の構築を図っていきたくと考えております。</p>
--------------------------	--

⑥ いじめ・不登校問題に、先生方がじっくりと対応できるよう、先生方にもっとゆとりを。事務的業務を補助する先生を充実させるなどできませんか。

<p>回答 教育政 策課</p>	<p>教育委員会では、平成21年9月に学校現場の負担軽減検討委員会を設置し、学校現場の代表者の意見も伺いながら、取り組みを進めております。特に、諸調査・提出文書の削減や、パソコンの配置のほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学級支援員の拡充などを行ってきたところです。</p> <p>事務補助については、市費で独自に雇用しておりますが、予算の関係で、今年度も1年間の総勤務日数が昨年度より削減されている状況ですので、事務の効率化等により、教職員の負担が軽減されるような方策を検討してまいります。</p> <p>平成25年度に教職員を対象として実施した「負担軽減に関するアンケート」の結果によれば、業務多忙による負担について「いつも感じる」「よく感じる」と回答した教職員の割合は高く、依然として業務多忙である現場の状況については十分認識しております。今後も引き続き負担軽減に取り組んでいきたいと考えております。</p>
--------------------------	---

- ⑦ 本市の特別支援教育の現状と今後についてお聞かせください。また、中学校では交流に入る教科の先生によって対応が異なり戸惑う場合もあるようです。校内での共通歩調がさらにとれますように。

回答 総合支 援課	<p>特別な支援を必要とする子どもたちは年々増加傾向にあり、特別支援教育に関するニーズが高まるとともに多様化しております。そこで、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実、校内支援体制の充実、それを支える研修の推進に努めています。</p> <p>特に、市内を5地区21ブロックに分けて行うブロック研修や、支援・助言を行う巡回指導員の派遣、特別支援学校教諭免許の保有率向上を図ることなどにより、教職員の専門性の向上を目指しております。</p> <p>また、途切れない支援のために、子ども一人ひとりに必要な支援に関する「移行支援シート」を作成し、就学先においても一貫した支援を行えるよう努めております。</p> <p>中学校においては教科担任制となることから、担任のみならず各教科担当者間での共通理解ができるよう、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会等における支援体制の充実について指導していきたいと考えております。</p>
-----------------	---

2 確かな学力の向上に関して

- ① 地域性や環境等によっても生じるであろう学力格差を、少しでも縮める手立ては。

回答 指導課	<p>ぜひ身に付けてほしい基礎・基本の問題集「学びノート」を作成し、小学校の国語、算数については、全児童に配布し、活用を促しています。</p> <p>また、小学校3年生以上の希望者を対象として、学びノートを活用した「学びノート教室」、中学校では夏休みに希望者を対象とした「学びノート教室」をそれぞれ開催し、地域性や環境等に関係なく学力向上が図れるよう取り組んでいます。</p> <p>さらに、平成25年度より、学力向上に向けて支援が必要な小学校に学力向上支援員を派遣し、算数の授業に参加し、子どもたちに直接指導を行っています。</p>
-----------	---

- ② ゆとり教育で減らされた内容が復活し、子どもも先生も時間的負担が大きいように感じます。行事を減らすのには反対です。土曜日の授業復活はできないでしょうか。

回答 指導課	<p>本市においては、学習指導要領改訂に伴う授業時数の増加に対応するため、平成23年度より、長期休業（春休み、冬休み）を3日短縮いたしました。また、各学校では、学校行事の精選や見直しを行い、これらのことを通して、標準授業時数を確保しているところです。</p> <p>本市においては、現在、家庭・地域との連携による開かれた学校づくりを推進していくために、土曜日に授業参観や公開授業を実施しており、現在は、土曜日に授業を行った全校が、授業日の振り替えで対応しております。</p> <p>土曜日授業を実施する場合は、子どもの振り替え休日がないことから、以下のことが課題として考えられます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童・生徒の負担増となり、授業への集中力の低下が考えられる。 2 土曜日に行われている地域の様々な教育活動や行事などとの調整が必要。 <p>以上のことから、土曜日授業の実施については、現在のところ導入の予定はありません。</p>
-----------	---

- ③ タブレットの導入等、ICT教育を積極的に進めている学校・地域を見聞します。本市で実施しているところはありますか。また、本市の方向性等をお聞かせください。

回答 教育セ ンター	<p>国の情報通信技術戦略や文科省の教育の情報化ビジョンにおいて、各種情報端末・デジタル機器などの活用による教育の情報化を推進する中、本市では、教育の情報化をテーマとした研究指定校において、数台ずつ、タブレット端末を普通教室で学習に活用するなど、ICT教育に関する検証を進めているところです。</p> <p>教育の情報化には、LAN環境などのインフラ面や個人情報保護などセキュリティ面の整備が必要となり、費用面や効果的な活用など運用面に、様々な課題が想定されることから、国の動向や研究指定校の検証結果を踏まえながら今後の方向性を検討して参ります。</p>
------------------	---

④ 英語の正式教科化に向けて、現在と今後の方向性についてお聞かせください。

<p>回答 指導課</p>	<p>1 現在について</p> <p>教科化に向けた国の動き等、正確な情報や先進的な取り組みをしている本市の学校の取り組みの成果等を共有しながら、準備を進めています。</p> <p>具体的な取り組みは以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富合小中一貫教育や植木地区の全小学校の英語学習における取り組みの成果等の活用 ・ブラッシュアップセミナー等での英語教育の小・中連携をテーマとした研修実施 ・幼・保、小、中連携の日に外国語部会を設置し、指導方法や指導計画等の連携 ・文科省「英語教育強化地域拠点事業」のモデル校（錦ヶ丘中学校区の小、中学校と必由館高校の5校）における今後の英語教育についての研究 ・ALT との効果的な授業研究 <p>2 今後の方向性について</p> <p>今後は、平成 25 年 12 月に文科省から発表された英語教育改革計画に関する国の動きを注視しながら、教科化に向けた準備を行います。</p> <p>具体的な取り組みは以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程特例校や英語教育強化地域拠点事業での取り組みの成果や課題等の共有と実践 ・中学校英語の入門期「発音とつづり」に特化した学びノートの作成及び小学校における文字の導入につながるような研究 ・英語教育推進リーダーによる研修実施予定
--------------------------	--

⑤ 先生方の指導力の差がひいては子どもたちの学力の差につながります。先生方のスキルアップのために、どのような研修がなされていますか。

<p>回答 教育センター</p>	<p>教育センターでは、キャリアステージに応じた、教師としての基盤、授業や生徒指導などの実践的指導力、マネジメント力をつけることを目的とした経年者研修を行っております。</p> <p>経年者研修は経験年数に応じた研修で、初任者研修や初任校 2 年目・3 年目研修、10 年経験者研修、15 年経験者研修、20 年経験者研修を実施。特に初任者研修においては、授業力向上に向けて、授業づくりの基礎・基本を研修の核として位置づけて、センターでの研修だけでなく校内での研修も十分行えるよう、拠点校指導教員や校内指導教員を配置しております。また、センターからは初任者学校訪問を実施し、普段の授業における児童生徒とのかかわりについての把握や、参観した授業について文書指導を行っています。加えて、初任校 2 年目や 3 年目にも校内研修で授業研究を中心に行い、それについてセンターでの研修と文書により、授業についての指導を行っており、10 年経験者研修では、個々の能力や適性に応じて、授業づくりや生徒指導などの研修を行い、15 年経験者研修・20 年経験者研修では、学校組織を動かすリーダーという意識をもてるようマネジメント研修を中心に行っているところです。</p> <p>また、現在は臨時的任用教員も増加し、全ての臨時的任用教員に学校重点経営計画をもとに学校の課題解決に向けて、自分の力を精一杯出すように研修を行っており、さらに、教職員が自分で希望して受けることのできる教育課題解決に向けての希望研修や教職 4 年目以上 10 年以下の若手教師が学ぶ熊本市教師塾「きらり」を行っています。</p> <p>このように教育センターでは、様々な研修を実施し、研修で学び得たことを実践にいかせるようにしております。</p>
-----------------------------	---

⑥ 全国学力調査結果を、どのように役立てておられますか。また、学校毎の結果公表は。

<p>回答 指導課</p>	<p>調査結果は、次のように活用しています。</p> <p>1 学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの個人票の返却と指導、保護者への概要説明 ・自校の結果の全職員による把握・分析及び課題の検証 ・授業改善・学力充実対策の実施（NRT の結果分析も含める） <p>2 教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校へ、結果活用の指導・助言 ・授業改善の方向や授業の具体例を示した「授業改善資料」の作成
--------------------------	--

	<p>授業改善資料作成委員会の設置 全国学力学習状況調査の問題及び結果の分析</p> <p>なお、本市におきましては、熊本市全体の調査結果については分析を行うとともに公表しておりますが、学校の序列化に繋がる懸念があることや過度の競争に繋がること懸念されるためから、学校毎の結果公表は行っておりません。</p>
--	---

3 健やかな体の育成に関して

① 子どもの体力・運動能力の向上に向け、成果はあがっていますか。

<p>回答 健康教育課</p>	<p>新体力テストの結果等から成果は徐々に上がっていると認識しています。</p> <p>平成18年度から8年間全小中学校から毎年20校程度「体力向上実践校」に指定し、体力向上のための取り組みを実施していただき、実践発表を通しその取り組みを普及してきました。また、平成24年度から体力向上ステップアップサポーターを配置し、学校の要望に応じて指導及びアドバイスを行ってきました。その結果、昨年度の新体力テストの結果については、小中学校ともに全国平均を上回る種目が増えている状況です。</p>
---------------------	---

② 幼少期から裸足であるかせることで、体幹トレーニングにもなり、平衡感覚を鍛えられると聞いています。運動会を裸足ですることはできませんか。

<p>回答 健康教育課</p>	<p>以前は、ご意見をいただいておりますような理由から、裸足で生活させる学校も多かったのですが、現代の生活習慣や生活様式の変化から、足の裏がうすく怪我しやすい児童が増えている状況であり、特に運動会等で突然に裸足で活動をさせることは、より怪我の確立が高まるのではと懸念するところです。</p>
---------------------	---

③ 部活動が社会体育に移行すると聞きました。今後どのように変わっていくのでしょうか。

<p>回答 健康教育課</p>	<p>現在、熊本市教育委員会において運動部活動のあり方検討部会を立ち上げ、校長先生方に検討していただいている状況です。</p> <p>現時点では、社会体育への移行について結論は出ておりませんが、県の動向を確認しながら、方向性が示せるように協議してまいります。</p>
---------------------	---

④ 運動部活動では保険の加入が必須と聞きましたがそうでしょうか。P災は加入済です。

<p>回答 健康教育課</p>	<p>運動部活動を含めた学校教育活動においては、当該活動中の負傷であれば日本スポーツ振興センターの給付対象となりますが、現在の各種競技の大会については、部活動（学校教育活動内）と社会体育の二面性を持っており、すべての負傷に対応するためには、必須ということではございませんが、PTA活動における負傷給付のP災以外の保険加入も対策のひとつとして考慮してもよろしいのではないかと思います。</p>
---------------------	---

4 教育環境の整備・地域社会との連携に関して

① 学校施設・設備の老朽化に新しい学校との不平等感を持つものです。学力差にもつながりかねないと考えます。早急の改善をお願いしたい。

<p>回答 施設課</p>	<p>これまで、優先して取り組んできました小・中学校施設構造体の耐震化対策が、平成25年度で完了したことから、今後は老朽化の進む施設の改修を進めていきたいと考えております。平成26年度は、中学校体育館2校、プール1校の改築設計準備と小学校プール2校の築造に着手したところです。</p> <p>また、校舎の改築や大規模な改修につきましては、文科省が進める「学校施設長寿命化改修」方針を踏まえ、今後、平成30年度までに本市学校施設の長寿命化計画を策定することとしており、現時点で具体的にお示しすることはできませんが、児童生徒の安全性の確保を第一に、取り組みを進めていきたいと考えております。</p>
-------------------	---

② 教室へのクーラー設置については賛否両論ありますが、お考えをお聞かせください。

回答 施設課	<p>夏の暑さ対策として、これまでの図書室へのエアコン設置、普通教室への扇風機設置に続いて、全ての小・中学校音楽室及び各学校の特別支援学級1教室に、現在エアコンを設置しているところ です。</p> <p>しかしながら、全ての普通教室へのエアコン設置となりますと、膨大な設置経費やランニングコストを要することから、今後の課題と考えております。</p>
-----------	--

③ プールの形状(小プールがない・水深調整が難しいなど)によって、夏休み中のプール開放ができない学校もありますので、改善をお願いします。

回答 施設課	<p>これまで小・中学校施設構造体の耐震化対策を優先していたことから、一時的にプールの改築を凍結しておりましたが、今年度は小学校2校のプール改築を行います。古い鉄筋コンクリート製のものの中から、建築年や老朽状況などを総合的に勘案し選定したものです。</p> <p>昭和50年以降建設されたプールは、アルミニウムやステンレス、FRPでできていますが、昭和50年以前のもは、鉄筋コンクリート製であり、これらについては引き続き整備を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>小プールについてですが、昭和62年以前に建設されたプールにはほぼ設置されていない状況です。</p> <p>教育環境の整備にあたりましては、龍田西小学校や特別支援学校の建設、体育館等天井落下防止対策など、喫緊の課題が多くあることから、緊急度の高い事業を優先させながら、取り組みを進めていく必要があると考えております。</p> <p>プール改築について、現時点で具体的な計画等をお示しすることはできませんが、将来プールを改築する際には小プールの設置を含め、検討してまいります。</p>
-----------	--

④ 児童増に伴うプレハブ校舎が続くが、新校舎建設の時期を知りたい。

回答 施設課	<p>最近では特別支援学級の増加や、学校によっては児童生徒数の増加もあり、プレハブ教室数も増加傾向にあります。ただ、プレハブ教室はあくまでも「仮設教室」であり、長期間にわたるものについては校舎の増築を検討する必要があると考えております。</p> <p>これまでも、校舎増築については、年に1校ずつ行ってきたところであり、今後も、プレハブ教室が多く設置されている学校については、将来の児童生徒数の推移を見極めながら対応を検討してまいります。</p>
-----------	---

⑤ 学校の耐震状況を詳しく知りたい。

回答 施設課	<p>小・中学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす場所であるとともに、地震等の災害時には地域住民の方々の一時的避難場所としての役割を果たすことから、施設の耐震化は、安全性の確保のため、極めて重要な課題であると考えております。</p> <p>全ての校舎・体育館の構造体については、平成25年度までに耐震化対策を終えました。</p> <p>今後は、体育館・武道場の天井落下防止対策など非構造部材の耐震化対策を進めてまいります。</p>
-----------	--

⑥ 水はけの悪い運動場・校庭の改修をお願いします。

回答 施設課	<p>水はけの悪い運動場・校庭は、土壌改良、側溝整備などの改修を行っているところですが、限られた予算内では、対象校全てについて、対応ができていないという状況です。</p> <p>ご指摘の通り、一部の運動場等で水はけが悪いという状況であることは認識しており、今後も、計画的な教育環境の整備に努めてまいります。</p>
-----------	---

⑦ プレハブの暑さ対策をお願いしたい。

回答 施設課	<p>プレハブ教室は気温の変動を受けやすいため、本市ではプレハブ教室には、エアコンを必ず設置しております。</p>
-----------	---

⑧ 通学路の危険箇所の改善対応（街路樹の剪定、街灯の設置等）に感謝します。今後も他局・他課と連携され、よろしくお願いいたします。

回答 健康教育課	平成 26 年度から継続的に小学校区における通学路の安全点検を効果的に実施していくために、警察、道路管理者及び教育委員会（学校）において、推進体制を構築いたしました。 今後、この体制をもって関係機関や関係課と連携を密にしなが、児童生徒の安心安全のため通学路の危険箇所の点検を実施してまいります。PTA の皆様のご協力もよろしくお願いいたします。
---------------------	---

⑨ 体育館が災害時の緊急避難場所になっています。トイレ等のバリアフリー化はできないでしょうか。また、屋外トイレの増設も必要と考えます。

回答 施設課	体育館については、校舎とともに耐震化に向けた取り組みを重点的に進めているところであり、トイレの新たな設置については現在は難しい状況です。運動場のトイレについては、学校からの要望に応じ、設置や改修を順次行っています。 また、児童や生徒が使用する校舎内のトイレについては、平成 12 年度から 3 年間で集中的に改修工事を行い、男女とも 1 箇所につき最低 1 つは洋式トイレを備えています。大規模改造工事や建替えなど、校舎の全面的な工事を行う場合は、学校とも相談のうえ和式・洋式の設置数を決定しています。
-------------------	--

⑩ 学校の施設設備改修に、どの程度まで学校の判断でまた学校予算内で可能でしょうか。部室改修に補助は出ますか。また、PTA 主催バザー益金を学校の設備改修に使えますか。

回答 施設課 学務課 教育政策課	校地・校舎等に係る修繕については、1 件 30 万円未満まで学校長の判断で執行可能となっております。学校及び学務課対応予算の範囲を超える額の改修は施設課で行います。小・中学校施設の改修については、前述のとおり、たくさんの方々からの要望がなされているところですが、限られた予算内で、喫緊の課題から優先して対応しているため、部室改修までは対応ができていない状況ですが、引き続き、計画的な教育環境の整備に努めてまいります。 なお、建物の維持管理や設備改修に要する経費は、公費で負担すべき経費となるため、PTA からの財政支援は好ましくないと考えます。
-------------------------------------	---

⑪ 安全な遊び場確保のため、土日の学校施設の開放か新たな公園設置ができないでしょうか。

回答 教育政策課	教育委員会として、子どもたちの遊び場を新たに提供することは困難と考えますが、PTA や子ども会、体育協会などの地域団体が学校施設を利用して活動する場合、運動場や体育館などの学校施設使用料及び照明使用料は免除とするなどの措置をしています。 また、総合型地域スポーツクラブや公立公民館でのイベントや体験活動をはじめ、市全体でさまざまな事業を展開していますので、それらも積極的に活用いただければと思います。
---------------------	---

⑫ 地域団体・PTA と連携し、放課後「昔遊び・体力づくり遊び」を計画（試行段階）しています。教育委員会から、指導者や予算などの支援の余地はありますか。

回答 教育政策課 学務課	教育委員会においては、現在このような取組に対する予算面での支援はございませんが、学校支援ボランティア登録者に、昔遊び等のボランティアをされている方がいらっしゃいますので、その方々のご紹介は出来ます。（ただし、放課後等に他校区まで出向かれるかどうかの把握は出来ていません。） なお、公立公民館では講師を派遣する「おでかけ公民館講座」を実施するなど、市全体では様々な事業を展開していますので、それらもご検討いただければと思います。
-----------------------------	--

⑬ 親学（孤立せず地域と関わることの大切さ等を説く）の必要性を痛感します。

回答 生涯学習推進課	家庭を取り巻く社会状況の変化の中、本市でも親学（家庭教育）の重要性は認識しており、小中学生の保護者を対象に学習機会を提供する「家庭教育セミナー」や地域において家庭教育を推進する人材を育成する「家庭教育地域リーダー養成講座」を実施しています。 セミナーは、主に学校行事や PTA 研修会（本年 7 月の市 P 担当副会長研修会でも活用）等の機会に『親の学びプログラム』を活用したワークショップ」「専門講師による講演会」として実施中ですが、今後は企業内研修等での活用増に向け、働きかけを強めていきます。
-----------------------	--

	また養成講座は、市と地域で活躍するNPOとの協働で実施しており、家庭教育の学習はもとより、修了後の活動に向けた実践的な内容を取り入れています。現在、修了生の一部は、前述したセミナーの進行役として活動しており、今後もより多くの人材輩出を目指すとともに、学習成果を活かす場の提供に努めていきたいと思えます。
--	---

5 その他

- ① 臨採の先生の担任に不安の声が一部にある一方、一生懸命される先生への賞賛の声も多く聞きます。優秀な臨採の先生の正規採用への優遇措置等あるのでしょうか。

回答 教職員課	<p>政令指定都市移行後から実施しております教員採用選考試験におきましては、以下の条件を満たす臨採経験者の方々に対して、第一次選考試験の一部を免除する制度を設けております。これまでの試験におきましても、本市教育への高い関心と熱意を持たれている多くの臨採の先生方が、この制度の適用を受けて受験し、合格されております。</p> <p>< 臨時的任用教員の一部免除制度 ></p> <p>① 試験実施年度の5月1日現在において、熊本市立の小・中・高等学校及び総合ビジネス専門学校の臨時的任用教員（常勤講師、養護助教諭）として任用されている者</p> <p>② 過去5年（試験実施年度の4月30日迄の5年間）の内、通算36ヶ月以上の臨時的任用教員の経験がある者</p> <p>※①及び②の両方の条件を満たす者は、第一次選考試験の「教職科目」が免除されます。</p>
------------	--

- ② PTA室へのネット接続に、市教委の協力（回線接続等）が得られないのでしょうか。

回答 教育センター	<p>学校におけるネットワークの利用に際しては、ウイルス感染やコンピュータへの不正侵入、個人情報情報の流失等に備えた情報セキュリティ対策が不可欠です。そこで、本市の地域教育情報ネットワーク（e-net）の運用・管理においては、情報セキュリティ対策実施手順に則り、情報セキュリティの確保・維持に努めております。そのような理由で、個人所有のコンピュータなど、e-net専用端末以外のネット接続についても禁止しているところであり、何卒ご理解いただきたいと思えます。</p>
--------------	---

- ③ 学校で起きる諸問題解決にPTA役員も協力したいと思うが、情報があまり知らされません。市教委の方針または校長先生の方針なのでしょうか。

回答 総合支援課	<p>学校で起きる諸問題について、PTA役員のかたから協力をしたいとのご提案を頂き、大変ありがたく、また心強く思っております。</p> <p>学校で起きる諸問題についての情報が知られないとのことですが、個人情報に関するものについては、プライバシーの問題もあり、お知らせすることができない事情につきましてはご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>諸問題の解決に向けては、PTAとの連携が重要であると考えておりますので、問題の状況に応じて、可能な範囲で情報提供を行うことができると考えております。</p> <p>今後も、PTAを始め関係機関と学校が連携を図りながら、問題の解決に取り組んでいけるよう努めてまいります。</p>
-------------	--

- ④ 有事や緊急時に、教育委員会からの一斉情報発信はできませんか。

回答 教育政策課	<p>各学校の校長及び教頭には、緊急時に一斉情報発信できるような体制を昨年度からとっているところです。保護者の皆様へは、各学校から、メールや緊急連絡網で情報発信ができるものと考えております。</p>
-------------	---

- ⑤ 校区外からの児童が多いです。緩衝地区、越境入学・通学の判断基準をお聞かせください。

回答 学務課	<p>緩衝地区につきましては、地域の要望書の提出により、教育委員会において学校規模や自治協議会等の確認を行いながら検討し決定をしています。</p> <p>越境入学（区域外就学）については、卒業学年に転居した場合等、許可基準に該当する場合において、学務課へ申し立てをしていただき、校区外の学校に就学することができます。許可基準に該当しない方及び無許可の方は、校区外の学校へ通学することはできません。</p>
-----------	--

⑥ 複式学級について、先生方にはご尽力いただいておりますが、2学年一緒に授業はやはり課題が多いと感じます。1年生と6年生だけでも単式にできないでしょうか。

<p>回答 学務課 指導課</p>	<p>公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条第2項により、学級編制の基準が定めてあり、複式学級について、小学校は、2の学年の児童で16人（1年生の児童を含む場合は8人）の場合を1学級で編制することとなっています。また、中学校は、2の学年の生徒で8人の場合を1学級で編制することとなっています（※通常学級）ので、この基準に該当する場合、1年生、6年生を単式にすることは難しい状況です。</p> <p>また、ご意見にもございますとおり、複式学級での授業については、担任が直接関わる時間が少なくなるなどの課題がございますので、本市においては非常勤講師を派遣し、その課題に対応するよう努めているところです。</p>
---------------------------	---

⑦ 教育委員会の組織や役割、具体的な仕事の内容等がよくわかりません。もっとPRを。

<p>回答 教育政 策課</p>	<p>現在、教育要覧等で教育委員会の組織や事務分掌等について公表しておりますが、協議会のご指摘を受け、現在各課で担う業務について、市民からお尋ねの多い項目を中心に整理を行っており、近日中に市HP、教育委員会HPへの掲載を行います。</p> <p>なお、教育委員会においては、教育委員が地域に出向いて、教育委員会の取り組みをご紹介したり、市民の皆様と教育について意見交換をする「タウンミーティング」を開催しております。お近くで開催されますときには、お越しいただきますと幸いです。</p>
--------------------------	--

⑧ 10年・20年後の日本・世界の状況を思い描いた教育に取り組んでほしい。

<p>回答 教育政 策課</p>	<p>国は、平成20年7月に、10年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにし、5年間（平成20～24年度）に取り組むべき施策を総合的・計画的に推進するものとして、「教育振興基本計画」を策定しました。</p> <p>平成25年度には、国の第2期教育振興基本計画（対象期間：平成25～29年度）の中で、今後の社会と教育行政の方向性について、少子化・高齢化、グローバル化など、我が国が直面する危機的な状況等を踏まえ、三つの理念（「自立」、「協働」、「創造」）と四つの方向性にに基づき、その理念の実現に向けた生涯学習社会の構築が必要、と示されました。</p> <p>このような国の方向性を参酌しながら、本市教育委員会では、平成25年度に社会情勢の変化等を踏まえつつ、これまでの取り組みの成果や課題を検証し、「熊本市教育振興基本計画」（計画期間：平成23～30年度）の見直しを行いました。</p> <p>その基本計画の基本理念「学び わくわく くまもとの人づくり～徳・知・体の調和のとれた教育都市くまもとを目指して～」の実現を目指した施策を実施することをねらいとして、平成26年3月に、第2期実施計画（計画期間：平成26～28年度）を策定し、3年間で特に重点的に取り組む7つの「アクションプログラム」を進めています。</p> <p>《アクションプログラム》</p> <p>【1】 豊かな心の育成 【2】 学力・体力の向上 【3】 特別支援教育の充実 【4】 いじめ・不登校等への対応 【5】 学校支援の充実 【6】 教職員の育成 【7】 図書館・博物館の充実</p> <p>社会情勢の変化、時代の潮流を踏まえ、本市ではこれまで様々な取り組みを進めてきました。例えば、本市では「教育の情報化」「ICTによる学力向上」を目指し、学校等がインターネットを使えるICT環境を整備してきました。また、グローバル人材の養成として、ALT（外国語指導助手）の活用や、今年度からオールイングリッシュによる3日間の生活体験「イングリッシュ・キャンプ」などを実施しています。</p> <p>今後も、教育委員会では、将来を見通した教育の目指すべき姿の達成に向けて、総合的かつ計画的に施策に取り組んでいきます。</p>
--------------------------	--

